

米の生産調整の見直しに向けた環境整備

平成 27 年 1 月 19 日

産業競争力会議実行実現点検会合

農業分野 主査 三村 明夫

昨年の米政策改革では、平成 30 年産米を目途に生産調整の見直しを行う画期的な改革を決定した。水田農業は、旧農業基本法(1961 年)以来、経営規模の拡大など構造改善を目指しつつも停滞していたが、生産調整の見直しは、水田農業の構造改革を大きく前進させる契機となるもの。

生産調整の見直しを実施する上で重要なことは、生産者が見通しをもって生産に取り組めるよう、生産調整後の姿を示すこと。このため、生産調整の見直しまでの期間、具体的な工程をもって環境整備を行う必要がある。

生産調整の見直しの狙いは、生産数量目標配分を廃止し、農業経営者が自らの経営判断に基づいて、需要に応じた農業経営を可能とすることにある。したがって、生産調整の見直しに向けて必要とされる環境整備の内容も、この方向に沿ったものとして設計していく必要がある。

具体的には、例えば、

- 行政による生産数量目標配分のあり方を段階的に見直すこと (⇒ [需給調整の改善])、
 - 価格動向を的確に把握することが可能となるよう、透明・公正な価格形成の場として民間の米市場を活性化すること (⇒ [流通の改善])、
 - 転作作物についても、補助金依存ではなく、需要に応じた生産が可能となるよう、コスト削減を一層推進すること (⇒ [水田利用の改善])、
 - 米作経営における「効率的かつ安定的な農業経営」とはどのような経営か明確にすること (⇒ [担い手の育成])、
 - 全国的な輸出団体を通じて、海外の需要を的確に把握しマーケティングを行うこと (⇒ [輸出促進])、
- 等々が必要とされる。

以上を踏まえ、

- 平成 30 年産米を目途とする米の生産調整の見直しに向け、別紙の項目を主な内容とする環境整備をパッケージとして実施する、一覧性のある工程表を示すべき。
- 現在検討されている食料・農業・農村基本計画において、
 - 工程表の内容を反映させるとともに、
 - K P I（①全農地面積の 8 割を担い手に集約、②担い手による米の生産コストを 4 割削減、③法人経営体数を 5 万法人に増加）の達成に向けた道筋を示すべき。
- 収入保険についても検討を進めるべき。制度設計の検討の際には、社会政策的な保険ではなく、産業政策的な保険として、財政負担に頼らない自己責任を原則とするべき。
- 環境整備の進捗状況は、実行実現点検会合において定期的に検証する。

工程表に盛り込むべき項目

(1) 需給調整及び集荷・流通の改善

▶ 生産数量目標配分のあり方の見直し

→ 行政による生産数量目標配分の廃止に向け、目標配分のあり方について毎年度見直しを行うべき。

▶ 作物別の需給見通しの提示

→ 生産者が将来的に需要に応じた経営計画を立てられるよう、長期的な作物別の需給見通しを提示するべき。また、生産者が次年度の作付選択の判断をするために、関係者・団体の動向を把握しつつ、実態的な趨勢を反映した直近の需給見通しを一覧性のある形で提示するべき。

▶ 民間の米市場（現物・先物）の活性化

→ 透明・公正な価格形成に向け、農林水産省と民間が協働して、現物市場（既存の民間市場を含む）を活性化させ、2018年度までに代表的銘柄を含む指標性をもつ規模（例えば100万トン以上）のものへと育成するべき。米の安定取引研究会において、このための具体的な政策手法を明示するべき。また、今夏の先物市場の本上場に向けて検討を進めるべき。

これを通じて、価格変動リスクを軽減し、安定取引（複数年契約や播種前契約等）の拡大を図るべき。

(注) 全農県本部・経済連による概算金を通じた価格形成には、生産者に需要や価格の動向が伝わりにくい面。民間の米市場を通じて、透明・公正な価格形成を図るとともに、農協においては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」で決定したとおり、単位農協が、農産物の買取販売を数値目標を定めて段階的に拡大するべき。

(2) 水田利用の改善

▶ 転作作物（飼料用米等）の生産性向上

→ 転作作物に対する補助金は、主食用米を作付した場合との所得差を埋め合わせる水準となっているため、作付選択においては、実際の需要に応じた生産ではなく、作物ごとの助成単価に左右される面。転作作物の本作化を進めるのであれば、補助金に依存することなく、転作作物においても主食用米と同様に需要に応じた生産という生産調整の見直しの方向性に沿ったものとする必要。このため、転作作物について、生産コストの削減など一層の生産性向上に向けた取組を推進するとともに、生産コスト削減については数値目標（KPI）を設定し、その達成に向けた生産コストの推移を毎年フォローアップするべき。特に飼料用米については、生産コストの構造を明らかにし、更なる生産コスト削減のための具体的な方策を示し、着実に実行するべき。また、こうした PDCA サイクルを効かせながら、転作作物が自立的に本作化するための政策支援の在り方を併せて検討していくべき。

▶ 需給に見合った農地（水田を含む）総量の検討

→ 現在検討されている食料・農業・農村基本計画で提示される農地面積について、主食用米の供給過剰や、将来の人口動態等を十分に勘案した見通しとするべき。

▶ 高付加価値型農業の推進

→ 供給過剰の米作中心の農業構造から、施設園芸等の高付加価値型の農業構造への転換を図るべき。このため、次世代型の高度な技術や経営能力をもつ若年農業経営者を育成するべき。

(3) 水田農業の担い手の育成と農業構造の改善

▶ 担い手の明確化

→ 米作において育成すべき「効率的かつ安定的な農業経営」（＝他産業並みの労働時間により他産業並みの生涯所得を得られるような農業経営）について、規模や付加価値向上の姿を含めたあるべき担い手像を提示するべき。

▶ **経営体の法人化**

→ 米作をはじめとする法人経営の増加スピードが加速していない原因を把握・分析し、法人化に向けた取組を強力に後押しするべき。

▶ **農地中間管理機構を通じた農地の集約化**

→ 今後、稲作の収穫期後に本格化する権利移動に向け、マッチングの取組や成功事例の横展開などを推進し、農地集積の実効性を向上させるべき。

(4) 米輸出の促進

▶ **輸出団体を通じた輸出促進**

→ 先般整備された輸出団体「全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会」を通じて、米とともに、日本酒等もコラボレートさせながら、海外マーケットのニーズを的確に把握し、ジャパン・ブランドとして輸出戦略を立てるとともに、輸出の障害となりうる海外の規制等の見直しなどに取り組むべき。

(以 上)